

## 第4回定例会

# 公共施設の附帯駐車場を有料化する条例の一部改正など27件を可決・同意

令和3年第4回定例会は12月1日から12月17日までの会期で開催され、初日の本会議には、公共施設の附帯駐車場を有料化する「海老名市立えびな市民活動センター設置条例等の一部改正」など、23議案が提案されました。最終日には市長から新たに、人事案件2件および新型コロナワイルスワクチン接種の実施や子育て世帯への臨時特別給付金を予算化する一般会計補正予算（第11号）、議員から公共施設附帯駐車場有料化に対する附帯決議が提案され、いずれも原案可決・同意されました。また、継続審査となっていた請願の採決も行われました。全ての案件の件名および審議結果などは、最終面「令和3年第4回定例会の会議結果」のとおりです。

## えびな市民活動センター設置条例等の一部改正について

市民活動センター、文化会館、運動公園、北部公園および中野公園にある駐車場施設について、継続的に維持管理費用が必要となることから、駐車場を利用する方と利用しない方の負担の公平性を確保するため、利用料金などについて新たに定めるもので、賛成多数で原案可決されました。総務常任委員会での審査の概要は次のとおりです。

問 公共施設附帯駐車場有料化の実施に向けた、これまでの取り組みおよび経緯について伺います。

答 本市では、将来的な人口減少や少子高齢化を見据え「受益者負担の適正化」「負担の公平性の確保」「財源の確保」を目的に公共施設に附帯する駐車台数が50台以上の駐車場の有料化に向けて取り組みを進め、令和3年4月に策定した基本方針に基づき、6月にパブリックコメントを実施しました。そこでいただいたさまざまご意見や施設利用者団体などからのご意見などをもとに、10月に基本方針を改定し、この定例会に関係条例、指定管理者の指定および補正予算を提案しました。また、11月に市内全世帯に広報えびな臨時号を配布し、有料化に向けた市の考え方や収支見込み、減免制度などを広くお知らせしました。

問 利用料金は一律200円ですが、市内在住者は半額の100円とした根拠について伺います。

## 指定管理者の指定について

「海老名市文化会館・海老名市民ギャラリー」「海老名運動公園・北部公園・中野公園・海老名市立スポーツ施設」「海老名駅西口特定公共施設」の各指定管理者の指定についての議案が原案可決されました。いずれの施設も指定の期間は、令和4年4月1日から5年間です。総務および経済建設常任委員会での審査の概要は次のとおりです。

問 文化会館の指定管理者の選定では、新たな霸王事業アピールされた事業がありましたら教えてください。

答 レストランの再開やロビーで音楽が楽しめる機会の提供など、気軽に立ち寄れる場所づくりが提案されました。

問 労働関係についてしっかりと確認されたか伺います。

答 選定委員会には、社会保険労務士も委員として参画しており、その所見として問題なしとの回答を得ています。

問 海老名駅西口特定公共施設の仕様書で、にぎわいづくりの取り組みの項目がなくなった理由を教えてください。

答 事業者の自主事業の中で行えるとしていて、応募してくれる事業者に新たな提案を求めたためです。

問 機械設備が老朽化した海老名駅東口立体有料自転車駐車場を廃止し、その影響を抑えるために新たな有料自転車駐車場を一定期間運営することに伴う改正で、賛成多数で原案可決されました。経済建設常任委員会での審査の概要は次のとおりです。

問 海老名駅周辺の駐輪場の収容台数はどうなりますか。

答 収容台数は、同駅周辺の市営駐輪場全体で約3700台、今回廃止する立体駐輪場は700台、新たに設ける駐輪場は250台です。また、現在の契約台数は全体で約3100台です。立体駐輪場の契約台数は600台です。が、毎日の利用台数は平均240台程度ですので、十分対応は可能だと考えています。